

大分県医労連 第31回中央委員会が開催されました！！



2020年1月9日(日)に、別府の豊泉荘で中央委員会が7単組、3全国組織から43名の参加、来賓として共産党の猿渡久子県議、県労連の庄副議長（国公・法務）が見えて連帯

の挨拶をしていただきました。本部から米沢書記次長が見えて「誰もが8時間働けばまともな暮らしができる社会を実現しよう」との題での学習会が開催されました。わかってはいるけれど、ものと言えない職場の状況。「しょうがない」では済まされない。「患者、利用者のためだから」「診療・介護報酬が低いから」「経営が厳しいから」だからと言って黙って仕事をしていたのでは、何も変わりません。・誰もが人間らしい生活ができる賃金・労働条件の実現・安全・安心の医療・介護を実現する大運動そのために、要求をしっかりと拾い上げ、運動を進めていきましょう！！



働き方改革の中、「36協定の締結」「全国一律最賃」「非正規雇用労働者の均等待遇」「地域医療構想による病床削減」など前へ進めていくためにも学習とリンクさせて春闘への結集を！



午後からは、共済の説明会。今回改定となった点について説明がありました。医療が1口100円から130円に。これは少し痛いですね。しかし、医労連共済の加入者自体がここ数年間横ばい状況の中では厳しい現状もあり、多くの組合員に加入の呼びかけをしていくことが一番です。共済の良さを学んで「自分らしく健康で生き生きと働きたい」を現実にしていくためにも「労働組合」に加入して職場改善をすすめ、何かあったときのために「医労連共済」を活用していきましょう。

各単組からの報告もありました。秋闘の報告から独自の交渉の報告、春闘に向けての決意などが報告されました。各単組によって要求をまとめ上げることは大変かもしれませんが、地に着いた要求を拾い上げていくことが組織の強化にもつながります。仕事をしながらの運動は並大抵ではありませんが、必ず芽吹く春はやってきます。

最後は、日野委員長の団結頑張りっで元気よく締めくくられました。

☆労働相談で個人加盟された日田済生会病院の組合員さんから、支援の訴えがありました。「一人はみんなのために、みんなは一人のために」多くのご支援をよろしくお願いいたします。

By Mima

『医労連相談』と表題をつけて送信ください♡

irouren.kyomima1216@gmail.com

労働組合とはなんぞや？

今回は、中央委員会でも支援の訴えがありました。個人加盟の組合員とはどういうことで少しお話をしたいと思います。

大分県医労連は、7単組3全国組合が加盟している連合体です。そこに加盟している単組は、それぞれに組合組織を持ち、各組織の役員が要求をまとめ、交渉したり事務折衝を行ったりして職場環境を整えるために奮闘しています。

県医労連はその各単組に対して、日本医労連の方針を説明し討論して運動をまとめ上げていきます。しかし、単組に組合がない場合は、悩み・相談・要求などを誰に訴えていけばいいのでしょうか？そこで、県医労連は広く医療現場で働く人たちのために相談窓口を開いているのです。今回の組合員さんもここで相談が始まりました。

医労連として話を聞きます。そこで大分県医労連の意義と運動を説明し、個人としてでも加入していただくように働きかけていきます。

そして組合員になられた時点で本格的に相談業務を開始していきます。あくまでも、組合員が主体の組織ですから。相談の第一歩は組合加入から始まるのです。